資料1-2

まちづくり・住まいづくりの取り組み



大凛公園上空から博多湾を望む(提供:福岡市)

2 立地適正化計画策定の促進

○立地適正化計画は、居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等の様々な都市機能の誘導により、都市 全域を見渡したマスタープランとして位置づけられる「市町村マスタープランの高度化版」である とともに、将来の目指すべき都市像を実現する「戦略」としての意味合いをもつものです。

◇計画策定に関する支援措置

事業名	事業概要	補助率
集約都市形成支援事業 (コンパクトシティ形成支援事業)	立地適正化計画の作成を支援することにより、都市の中心拠点や生活拠点に生活サービス機能の誘導を図るとともに、その周辺や公共交通沿線に居住の誘導を図る。	1/2

様々な関係施策と連携イメージ 立地適正化計画の検討の進め方 老朽化し分散した多 高齢者の『生活 わが町への移住 数の公共施設を再編 を促進したい。空 1.関連する計画や他部局の関係施策等の整理 の足」である地 したい き家が多くなって 域公共交通を維 持・充実したい きて対策したい 2.都市が抱える課題の分析及び解決すべき課題の抽出 3.まちづくりの方針(ターゲット)の検討 公共施設 再編 4.目指すべき都市の骨格構造の検討 地域 公共交通 住宅 5.課題解決のための施策・誘導方針(ストーリー)の検討 都市再生· 中心市街地 活性化 様々な分野の 広域連携 6.誘導区域等・誘導施設の検討 7.誘導施策の検討 課題解決を助ける 8.定量的な目標値等の検討 「コンパクトシティ」 環境 医療·福祉 9.施策の達成状況に関する評価方法の検討 子育で 立地適正化計画素案の作成 防災 学校·教育 パブリックコメント・公聴会・ワークショップ等による住民意見の聴取 社会保障費を 少なくしたい 近年の気候変動で、 市町村都市計画審議会の意見聴取 小中学校を 我が町も災害に対す 天大大 再編したい る備えをしたい 立地適正化計画制度のイメージ図 都市計画区域 市街化区域又は用途地域 都市機能誘導区域 医療・福祉・商業など 居住誘導区域 の都市機能を誘導し集 約することにより、各 一定の人口密度を維持し、 種サービスの効率的な 生活サービスやコミュニティ 提供を図る区域。 が持続的に確保されるよう、

居住を誘導すべき区域